

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 北九州市         |
| (2) 事業所名      | 西戸畑保育所       |
| (3) 設立年月日     | 昭和29年 9月     |
| (4) 定員        | 110 名        |
| (5) 所在地       | 戸畑区南島旗町 3-17 |
| (6) 電話番号      | 093-881-4420 |

## 2 評価実施日

平成28年10月28日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育所は戸畑駅の北側に位置し若戸大橋が近くに見えます。園舎は市民センターの1階にあり、平屋建てで園庭が広く、保育所の歴史を感じさせる2本の大きな木があります。夏には木陰で遊ぶことができます。芋畑があり、ピーマン・オクラ等の菜園活動も活発にしています。地域の人や年長者との交流も盛んに行われ、地域の伝承文化も保育に取り入れています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や基本方針に基づき、保護者の意向や地域の伝統や文化を考慮して作成され、職員会議で全職員に周知され見直しもされています。指導計画は保育課程に基づき、子どもの年齢や発達状況に配慮した一貫性のある計画が作成されています。保育の記録は、北九州市保育帳票検討会作成の帳票により継続的に記載されています。ケース会議は年間計画及び臨時で開催され、話し合われた内容は指導計画に取り入れ、全職員にも周知し保育実践に生かされています。子どもの健康管理について嘱託医に相談し、感染症等の情報を受け、その情報を基に職員研修を行っています。アレルギー除去食は医師からの診断書を基に保護者・所長・担当保育士・調理員の四者で協議し個別ファイルに記録し、配膳はトレーを使い間違いのないようにしています。保育室内外やトイレは清潔に保たれ、玩具・遊具の消毒も定期的に行っています。保育室には好きな遊びができるコーナーがあり発達に合わせて手作りの玩具が用意されています。乳児保育は、個人連絡帳や口頭で子どもの状況把握に努め家庭との連携を図っています。外国の人を招いて交流を持つ機会を設け、異文化理解を深めています。保護者に対して人権ポスターを掲示したり障害者支援施設との交流について話をする等、啓発を行っています。延長保育は、子ども達が自由に玩具を選び、遊べるようにしています。障害児に対しては個別の計画を立て、専門機関との連携を図りながら保育が行われています。

#### II 子育て支援

送迎時や連絡帳等を通して保護者との日常的な情報交換を行っています。クラス懇談会や個人面談も定期的に行い、余裕のある期間を設けて、参加が困難な保護者に対しても対応しています。対応記録は回覧等を利用して職員周知を徹底できるように工夫が望まれます。一人一人の子どもについて観察や情報収集、また児童虐待の早期発見や防止に努めています。児童虐待に関する研修に参加し、職場内研修にも繋げています。未就園児を対象とした交流の機会（わくわく広場）を中心に、園庭開放や情報提供等、地域の子育て家庭や育児サークルを対象とする取り組みが行われています。電話等による相談の実績はないが、そのための体制が整えられています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関や団体と連携して地域の子育てニーズの把握に努めたり、情報収集及び提供をしたりしています。小学校や保育所と計画的に交流を持ち、保育所から小学校の授業参観に行き、小学校にも保育参観を呼び掛けています。近隣の住民とのあいさつや声かけを通し、日常的にコミュニケーションを図っています。また、やきいも大会や運動会等の行事の時には、戸別訪問や声かけをし、市民センターにポスターを掲示する等、保育所への理解を得るための取り組みを行っています。担当者等が子育て支援養成研修等に参加し、実習生や保育体験、ボランティアの受け入れを行っています。実習生、保育体験、ボランティアには、それぞれの目的に応じたプログラムの提供がされていますが、その意義や方針を、全職員や保護者に周知し、理解が得られるような取り組みが望まれます。

#### IV 運営管理

保育所の保育理念や基本方針が明文化されており、職員や保護者に周知されています。地域の住民にも掲示板等を活用し、周知できるよう取り組んでいます。中・長期計画、事業計画は策定されており、評価・見直しの実践が計画されています。職員会議や事務改善会議、職員面接等を活用し、職員の意見や提案を聴き、そのことを職員で検討しています。課題をケース会議で検討し、保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。情報に関する規定が定められ、その内容が職員に周知されています。職場内研修や職員会議を活用し、職員が問題意識を持つよう動機づけに努めていたり、研修会に参加しています。園だよりやクラスだより等、保護者にわかりやすく情報提供をしています。保育所のしおりや掲示板も活用し、地域への情報提供に取り組んでいます。事故や災害に適切に対応できるマニュアルが整備され、職員には口頭で周知、さらに各クラスにマニュアルを設置しています。不審者対策を中心とした警察署との連携もなされ、複数の通用門があること等、園独自のリスクを把握、対応策を検討実施しています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は保育理念や基本方針に基づき、保護者の意向や地域の伝統や文化を考慮して作成され、職員会議で全職員に周知され見直しもされています。指導計画は保育課程に基づき、子どもの年齢や発達状況に配慮した一貫性のある計画が作成されています。3歳未満児は個別の指導計画が作成され、配慮を要する子どもの個別指導計画も立てられ、所長が助言・指導を行っています。保育の記録は、北九州市保育帳票検討会作成の帳票により継続的に記載されています。必要な情報は関係職員に周知されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は年間計画及び臨時で開催され、話し合われた内容は指導計画に取り入れ、全職員にも周知し保育実践に生かされています。必要に応じて、保護者との情報交換が適切に行われ連携も図られています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            子どもの健康管理について嘱託医に相談し、感染症等の情報を受け、その情報を基に職員研修を行っています。「健康管理年間計画」を作成し日ごろから子どもの健康対策に取り組んでいます。登園時には視診や連絡帳・口頭で子どもの健康状態を把握しています。健康診断・歯科検診の結果は口頭で保護者に伝えて、嘱託医と検討後、全職員にも伝達しています。乳幼児健診の受診状況は一覧表を作成して、保護者に受診を働きかけその結果を記録しています。感染症対応マニュアルが整備され、発生時には保護者に情報を掲示して知らせています。</p> <p><b>食事</b>            献立一覧表や食育だよりを毎月保護者に配布しています。給食の時間には保育士が三角巾やエプロンをして食事をする雰囲気作りをしています。食事の量は子どもの食欲に応じて加減しています。誕生会では、通常と異なったスタイルで食事をしたり、子ども達が育てた夏野菜を食材として食べています。アレルギー除去食は医師からの診断書を基に保護者・所長・担当保育士・調理員の四者で協議し個別ファイルに記録しています。配膳はトレーを使い間違いのないようにしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室には温湿度計を設置し、保育室内外やトイレは清潔に保たれ、玩具・遊具の消毒も定期的に行っています。保育室は手作りの衝立で仕切る等、落ち着ける空間を作り、保育士の大きな声も聞かれず音環境も配慮されています。</p> <p><b>保育内容</b>            保育室やトイレには手洗いの仕方を絵や文字で示して衛生指導をしています。保育室には好きな遊びができるコーナーがあり発達に合わせて手作りの玩具が用意されています。牛乳パックやペットボトルのキャップを収集したり公園のゴミ拾いをする等エコ教育も積極的に行っています。保育室は季節に応じた子ども達の作品が飾られ、様々な素材を使って製作が行われています。絵本の読み聞かせは、どの年齢も子ども達が落ち着いて聞くことができます。乳児保育は、個人連絡帳や口頭で子どもの状況把握に努め家庭との連携を図っています。生活リズムに合わせて睡眠を取ることができる静かな空間も確保されています。</p> <p><b>人権・性差</b>            外国の人を招いて交流を持つ機会を設け、異文化理解を深めています。全職員で人権意識を高める研修を行っています。保護者に対して人権ポスターを掲示したり障害者支援施設との交流について話をする等、啓発を行っています。出席簿は生年月日順にし、行事での役割は子どもの思いに沿って決めています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は、子ども達が自由に玩具を選び、遊べるようにしています。担任からの引き継ぎの内容は保育士間でノートに記入して保護者に伝達しています。障害児に対しては個別の計画を立て、専門機関との連携を図りながら保育が行われています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>送迎時や連絡帳等を通して保護者との日常的な情報交換を行っています。クラス懇談会や個人面談も定期的に行い、余裕のある期間を設けて、参加が困難な保護者に対しても対応しています。対応記録は、回覧等を利用して職員周知を徹底できるように工夫が望まれます。一人一人の子どもについて観察や情報収集、また児童虐待の早期発見や防止に努めています。虐待マニュアルを活用し、職員会議等で確認を行っています。児童虐待に関する研修に参加し、職場内研修にも繋げています。</p>
地域の子育て支援	<p><b>地域支援</b></p> <p>未就園児を対象とした交流の機会（わくわく広場）を中心に、園庭開放や情報提供等、地域の子育て家庭や育児サークルを対象とする取り組みが行われています。電話等による相談の実績はないが、そのため体制が整えられています。</p>

## III 地域住民や関係機関との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>戸畑区役所や市民センター等の地域の関係機関や団体と連携して地域の子育てニーズの把握に努めたり、情報収集及び提供をしています。総合療育センターやひまわり学園等の機関及び市民センターや地域の団体と連携した取り組みを行っています。小学校や保育所と計画的に交流を持ち、保育所から小学校の授業参観に行き、小学校にも保育参観を呼び掛けています。近隣の住民とのあいさつや声かけを通し、日常的にコミュニケーションを図っています。また、やきいも大会や運動会等の行事の時には、戸別訪問や声かけをし、市民センターにポスターを掲示する等、保育所への理解を得るための取り組みを行っています。</p>
実習・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>担当者等が子育て支援養成研修等に参加し、実習生や保育体験、ボランティアの受け入れを行っています。実習生、保育体験、ボランティアにはそれぞれの目的に応じたプログラムの提供がされていますが、その意義や方針を、全職員や保護者に周知し、理解が得られるような取り組みが望まれます。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育所の保育理念や基本方針が明文化されており、職員や保護者に周知されています。地域の住民にも掲示板等を活用し、周知できるよう取り組んでいます。中・長期計画、事業計画は策定されており、評価・見直しの実施が計画されています。職員会議や事務改善会議、職員面接等を活用し、職員の意見や提案を聴き、そのことを職員で検討しています。課題をケース会議で検討し、保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員の希望や保育経験、研修履歴等を考慮し、職場内外の研修計画が立案され、受講者以外にも周知されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>情報に関する規定が定められ、その内容が職員に周知されています。職場内研修や職員会議を活用し、職員が問題意識を持つよう動機づけに努めたり、研修会に参加しています。園だよりやクラスだより等、保護者にわかりやすく情報提供をしています。保育所のしおりや掲示板も活用し、地域への情報提供に取り組んでいます。事故や災害に適切に対応できるマニュアルが整備され、職員には口頭で周知、さらに各クラスにマニュアルを設置しています。不審者対策を中心とした警察署との連携もなされています。複数の通用門があること等、園独自のリスクを把握し、対応策を検討実施しています。</p>